

平成19年度 第5回坂東市補助金等検討委員会（会議要旨）

1. 日 時 平成19年9月4日（火）午後1時30分～

2. 場 所 岩井庁舎 第一応接室

3. 出席者

（1）委員

委員長 大澤 義明

委 員 野口 次男、 石塚 陽子、 遠藤 裕子、 坂巻 喜好、（伊東 明彦委員：欠席）

（2）事務局

企画調整課長 片倉 祐暁、 財政課長 大久保 正己

行政改革推進室長 前澤 達也、 行政改革推進室 椎名 晃久、 古矢 光弘

（議事）

（1） 第3回会議の議事内容について

（2） 評価点数について

（3） 補助金等の見直しに関する中間提言（素案）について

（4） 意見交換

（5） その他

（会議資料）

・ 資料1 平成19年度 第3回補助金等検討委員会（会議要旨）

【検討委員会での意見等について】

（委員長）

補助金というのは事業をスタートアップさせていく時に必要であり、延々と出していくものではなく、ある程度の期限付きというのが前提である。また、その事務についても市職員が団体に代わりに処理していくというのは適当ではなく、市職員にかかる人件費という点からも、補助団体が独自に事務処理をしていくべきである。

さらに、事業費の内容を確認するのに必要なため、領収書の添付をお願いしたもの、領収書の添付の無いものや、繰越金が補助額を上回るものもあり、そういったことも考慮して、評価ランキングの話をしていきたい。

（委員長）

ランク付けと中間提言が本日の主題である。ランク付けについては、Aランク、Bランクといった区切りをどうつけていくかということ、中間提言書については、こういった形でまとめるかということについて、皆さんのご意見を反映させながら、まとめていきたい。

◎議事（2）評価点数について

（委員長）

補助金等の審査結果を基に、ランキングをつける作業をしていきたい。その際、A B C Dで、3ランクもしくは4ランクとし、例えば、Aは現状維持、Bは見直し、Cは廃止といったパターンや、あるいはもっと細かく、Aは現状維持、BとCは見直し、Dは廃止といった形を考えている。

（委員）

補助金等の削減に関しては、市としての目標はあるか。

（事務局）

検討委員会で提言書を出していただくということもあり、具体的な目標については定めておりません。

（事務局）

検討委員会で補助金等のランク付けをしていただき、見直しが必要であるものを含めて提言をいただくわけですが、市では、それを受け、各補助金等についてどのような対応をさせていただくかを、内部での協議を経た上で、市での対応方針を決定することになります。

(委員)

財政当局としては、予算経費のシーリングをしても、補助金に関しては、この中間提言を踏まえるのか。

(事務局)

検討委員会からの提言を尊重し、各所管課において対応していくことになると思います。

(委員)

中間提言は、我々委員が客観的な感覚で見た場合の結果であり、補助金等について地域的な事情があるとしても、意見として受け入れていただき、少しずつ変えていくことが必要である。

(委員)

補助金という形ではなく、市の事業としてやる方が適当なものもあるのではないかな。

(委員)

補助金として審査した中にも、本来ならば委託料で出すべきものを補助金で出している部分もあるのではないかな。

(事務局)

例えば、施設の清掃等を補助金で行っているのであれば、委託費として扱うといった考え方もあります。補助金で全てをやるのではなく、市で全部事務を行っているのであれば、それを市の予算の中に直接の事業費として計上していくという方法もあります。

(委員)

事業内容を精査し、適した支出項目とすべきである。

(委員長)

評価結果である、各補助金等の順位、評価点数、補助金等の名称は全て公開したい。検討委員会の情報を開示し、表に出すことが重要である。また、委員の提言について、例えば、市としてどのような対応をしたか検証したい。

◎議事（３）補助金等の見直しに関する中間提言（素案）について

(委員長)

補助金等の見直しに関する中間提言として、補助金交付制度について、透明性の確保、責任体制の確立、行政の効率化、計画の整合性の確保といった面で、皆さんの意見をいただきたい。

特に、透明性の確保に関しては、例えば、領収書の添付が無いような場合は、審査すらできないので、具体的な

効果や使途を書類で検証できない事業には補助をしないことを徹底していくべきである。また、迂回補助をしている場合、いくつかの団体等が間に入り、内容が不透明になるので、そういったものは撤廃していく旨を明確にしていきたい。

責任体制の確立については、補助金等の所管課、補助団体に補助金の担当責任者を置き、責任の所在をはっきりさせたい。また、禁止する補助金等の使途について明文化し、補助金の事務処理に関しては、市職員が行うべきものと補助団体が行うべきものを峻別すべきである。

行政の効率化としては、同種、類似補助事業の統合整理ということで、特に岩井と猿島に同種補助団体がある場合には統合を指導する。

計画の整合性の確保としては、市総合計画が18年度に策定されている中で、20年前の補助金の事業が残っているのは不適當であり、新たな事業の展開が必要である。また、市民と行政との協働を前提に、終期を定めた公募補助金制度の導入も検討されたい。

(委員)

例えば、市から補助金が出るからやっているといった事業の場合、市が執行する方が適當で、公平にできるものもあると思われ、そういった面に関しても提言書で言及したい。

(委員)

岩井と猿島に同種補助団体がある場合、統合を指導していくということだが、特に統合できない団体等はあるのか。

(事務局)

例えば、大きな組織体で、現時点において、合併の協議を進めているものもあります。

(委員)

地域づくりとして、補助金等について坂東市の独自性といった点からの評価についても提言書で言及したい。

坂東市の特色、コミュニティ活動や伝統行事への活動は尊重すべきである。地域として人と人とを結ぶ間の潤滑油のようなものが無くなってしまっているといけないと思う。

(委員)

地域のために手厚く補助し、制度が広くいきわたることも大切だが、一方でそれが、結果的に補助金のばら撒きで、漫然と継続的に支出しているという印象もある。

(委員)

補助事業の当初の目的を達成し、補助する必要が無くなったもの、あるいは、時代の要請からかけ離れているものもあると思われ、そういったものに対し、補助の終期について提言書で言及すべきである。

(事務局)

審査していただいた補助金等については、交付要綱等を設けていないものが多いというのが現状ですが、交付基準が整備されれば、要綱等も整備されると思います。

(委員)

交付要綱が整備されていないと、様々な問題がでてくると思われる。要綱というのはきちんと整備していかなければならない。

(委員長)

今回いただいた意見を基に、提言書を整理し、次回もう一度協議したい。

補助金等検討委員会での意見、補助金等の審査結果がどのように予算に反映され、市がどういった対応をしたかについて確認するため、改めてもう一度委員会を開きたい。